

# 第2章

## 宮前区の実態

## 1

## 宮前区がめざす地域福祉計画

## (1) 計画の理念

**区民一人ひとりが主人公、**

**小さな力から大きな助けあいの輪が広がるまちをめざして**

地域福祉とは、「住民が主人公であり、主人公である住民がつくる福祉」といわれています。単に、制度的な福祉サービスの整備だけではなく、地域住民が主体的に参加し、互いに支えあいを行うことが重要です。

これからの地域福祉推進のためには、区民は福祉サービスの受け手にとどまることなく、福祉活動の担い手でもあるという視点を忘れることはできません。ワークショップ（地区別意見交換会）での発言にもありましたが、隣近所とのあいさつからはじまる「小さな勇氣」の積み重ねが、ボランティア活動の機運を高めていき、行政を始めとするさまざまな団体・組織・機関との協働・連携を通じて、地域福祉を推進する大きな流れを生み出すことが大切です。

宮前区では、区民一人ひとりが主人公となって地域福祉活動に参加し、大きな助けあいの輪が広がることによって、地域のあらゆる人が自分らしく生活できることを願い、この理念を定めています。



## (2) 基本目標

### 基本目標 1 情報提供を充実させ、相談環境づくり

家族や近所で日常的にげなく行っているあいさつも広く捉えれば地域福祉活動につながります。地域福祉計画の普及啓発をすすめ、区民が地域福祉活動の考え方を理解し参加の機会を得られるような活動が大切です。

また、保健福祉に関係するサービスが必要なときに、その情報や相談できる場所などがわかりやすく入手できる必要があります。高齢者、障害者や外国籍の方など、利用する人の立場に配慮した方法を区民とともに考え、情報提供します。

そして、各種の講座・講演会を通じた区民交流を促進するとともに、健康・地域福祉・福祉サービス等に関する交流を通じた区民の理解をすすめ、相談につながるためのソフト面の環境づくりに努めます。

### 基本目標 2 地域福祉を担う人材の育成

平成22年3月に実施された「第2回地域福祉実態調査」では、地域活動やボランティア活動に参加したことがない理由として、「仕事や家事が忙しく時間がない」の他に「身近に活動グループや仲間がない（知らない）」「きっかけがつかめない」などが多く挙げられていますが、「今は参加していないが条件が整えば参加したい」と回答した人も約1割います。各分野で実施されているボランティア講座やセミナーをきっかけとし、地域の中での担い手を育成していくことが必要です。

区民一人ひとりでも行うことができる地域福祉活動ですが、さまざまな人が協力しあって活動すること（団体や団体同士の連絡会等）でより大きな力を発揮したり、継続性をもつことができ、このような活動を支援していくことが重要と考えられます。

### 基本目標 3 住民同士の助けあいの意識を向上

以前は、地域での住民同士の日常的なつながりや助けあいが、比較的容易に行われていました。しかし、核家族化、共働き世帯の増加、転入等による新しい住民の増加など社会状況の変化を受け、このようなつながりが希薄になっています。

地域で生活しているさまざまな人が、年齢・国籍・障害の有無に関係なく、孤立することなく安心して暮らしていくために、地域が主体となった顔のみえる関係づくり、助けあい意識の向上をめざします。



宮前区では、72ページ「資料編6 宮前区の生活課題のまとめ」にありますように、区の生活課題を抽出し、今後の推進について検討を行いました。これをもとに、第2期宮前区地域福祉計画事業等の継続性も考慮し、第3期宮前区地域福祉計画を定めました。

# 2 計画の体系

●理念

●基本目標

●基本方針

区民一人ひとりが主人公、小さな力から大きな助けあいの輪が広がるまちをめざして

1 情報提供を充実させ、  
相談環境づくり

**基本方針1**

区民が主役の地域福祉活動を促進するための広報等を充実します。

**基本方針2**

区民同士の交流を促進する講座・講演会等を充実します。

2 地域福祉を担う  
人材の育成

**基本方針1**

区民の福祉活動への参加を促進する講座・講演会等を充実します。

**基本方針2**

子どもが福祉への理解を深める機会の提供を図ります。

**基本方針3**

地域の活動団体の相互交流を支援します。

3 住民同士の  
助けあいの意識を  
向上

**基本方針1**

すべての世代が交流し、コミュニティの輪を広げる意識づくりを支援します。

**基本方針2**

助けあいのネットワークを地域に広げるために、区民、地域の活動団体、行政の連携を強化します。

**基本方針3**

誰もが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

# 3

## 第3期計画における重点項目

本計画の上位計画にあたる「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画の宮前区の主要な取組との整合性及び「第2回川崎市地域福祉実態調査」等の結果を踏まえ、以下を第3期計画の主要な取組として推進していきます。

### 1 「みんなで福祉のまちづくり！」広報

区民一人ひとりが地域福祉活動に積極的に参加し、「大きな助けあいの輪」を地域に広げていくためには、まず区民が地域福祉に興味を抱くことが必要です。そこで、地域福祉に関する広報や講座などを充実させ、区民の地域福祉活動への参加のきっかけづくりを推進します。

また、すでに活動をしている団体の取組の紹介や地域における活動の場を様々な機会を通じて情報提供し、区民の地域福祉活動の支援を行います。

### 2 なんでもワークショップ（地区別意見交換会）の開催

助けあえる、顔の見える関係づくりの一助となることをめざし、小地域ごとのワークショップを開催します。区民・行政をはじめとする関係者相互の課題・情報共有を進め、地域福祉推進のため取り組めることを一緒に考えていくことが大切です。

また、このような場をきっかけとして区民の地域福祉活動への参加を促し、その地域の活動の主人公となる人材の育成につなげていきます。

### 3 地域が主体となった高齢者の見守りの促進

近年、急速な高齢化とともに核家族化など家族のあり方も変化し、子の転出等による高齢者のみの世帯が増加しています。宮前区に多い公営住宅では、階段昇降の負担や坂の多い地域性、交通の不便さなどによる影響などから閉じこもりがちになり、地域から孤立化する高齢者が増えることが危惧されています。

そこで、公営住宅において高齢者が住みなれた地域の中で安心して暮らしていくために、住民同士の顔の見える関係づくりを進め、地域にかかわる人々が協力して高齢者の見守りや居場所づくりを行っていくための支援をすすめていきます。

# 4 事業体系一覧

※区分 ㊦：第3期計画から新規に行われる事業

◎：第3期計画の重点項目

| 計画の理念                                  | 基本目標                        | 基本方針                             | 区分                               | 計画期間（H23～H25年度）の取組              | 掲載ページ                      |    |
|--|-----------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|----------------------------|----|
| 区民一人ひとりが主人公、小さな力から大きな助けあいの輪が広がるまちをめざして | 1 情報提供を充実させ、相談環境づくり         | 1 区民が主役の地域福祉活動を促進するための広報等を充実します。 | ◎                                | 1 「みんなで福祉のまちづくり！」広報             | 35                         |    |
|  |                             |                                  | ㊦                                | 2 みんなで実践、健康づくり支援事業（健康づくり情報発信）   | 35                         |    |
|  |                             |                                  |                                  | 3 子育て情報発信事業                     | 35                         |    |
|  |                             | 2 区民同士の交流を促進する講座・講演会等を充実します。     |                                  | 1 精神障害者家族教室の開催                  | 36                         |    |
|  |                             |                                  |                                  | 2 高齢者支援制度や介護予防等高齢者に関する普及啓発活動の実施 | 36                         |    |
|  |                             |                                  |                                  | 3 地域福祉に関する区民向け講座等の開催            | 36                         |    |
|  |                             |                                  |                                  | 4 シニアライフ支援事業                    | 36                         |    |
|  |                             |                                  |                                  | 5 親と子の子育て応援セミナー事業               | 36                         |    |
|  |                             | 2 地域福祉を担う人材の育成                   | 1 区民の福祉活動への参加を促進する講座・講演会等を充実します。 | ◎                               | 1 なんでもワークショップ（地区別意見交換会）の開催 | 37 |
|  |                             |                                  |                                  |                                 | 2 認知症サポーター養成講座の開催          | 37 |
|  | ㊦                           |                                  |                                  | 3 介護予防（認知症予防等）ボランティア養成講座の開催     | 37                         |    |
|  |                             |                                  |                                  | 4 障害者（児）を理解する講座の開催              | 37                         |    |
|  |                             |                                  |                                  | 5 子育てボランティア養成講座の開催              | 37                         |    |
|  | 2 子どもが福祉への理解を深める機会の提供を図ります。 |                                  |                                  | 1 福祉体験学習講座の開催                   | 38                         |    |
|  | 3 地域の活動団体の相互交流を支援します。       |                                  |                                  | 1 精神保健福祉関係団体意見交換会               | 38                         |    |
|  |                             |                                  | 2 宮前すこやか連絡会の開催                   | 38                              |                            |    |
|  |                             |                                  | 3 子育てボランティア学習交流会                 | 38                              |                            |    |

| 計画の<br>理念                              | 基本<br>目標          | 基本方針  | 区分     | 計画期間（H23～H25年度）の取組                     | 掲載<br>ページ |
|--|-------------------|---|--------|--|-----------|
| 区民一人ひとりが主人公、小さな力から大きな助けあいの輪が広がるまちをめざして | 3 住民同士の助けあいの意識を向上 | 1 すべての世代が交流し、コミュニティの輪を広げる意識づくりを支援します。           |        | 1 ウェルカム！みやまえキャンペーン                     | 39        |
|  |                   |   |        | 2 民生委員・児童委員や子育て団体等が行う子育て交流会などの地区活動への支援 | 39        |
|  |                   |   |        | 3 「ディスカバーウォークみやまえ」開催による地域の福祉発見         | 39        |
|  |                   |   |        | 4 みやまえふれあいフェスタ                         | 39        |
|  |                   |   |        | 5 しあわせを呼ぶコンサート                         | 39        |
|  |                   | 2 助けあいのネットワークを地域に広げるために、区民、地域の活動団体、行政の連携を強化します。 |        | 1 地域包括ケア連絡会議との連携・調整                    | 41        |
|  |                   |   |        | 2 要支援児童ネットワーク会議                        | 41        |
|  |                   |   |        | 3 障害者（児）支援ネットワークづくりの支援                 | 41        |
|  |                   |   | ⑨      | 4 災害時要援護者避難支援制度の推進                     | 41        |
|  |                   |   | ⑨      | 5 主任児童委員と保健福祉センターとの連絡会                 | 41        |
|  |                   |   |        | 6 高齢者等健康づくりの支援（公園体操の支援など）              | 41        |
|  |                   |   | ⑨      | 7 地域関係団体との連携等による食育の推進                  | 41        |
|  |                   |   | ⑨      | 8 宮前区地域障害者自立支援協議会                      | 41        |
|  |                   | 3 誰もが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。                    | ⑨<br>◎ | 1 地域が主体となった高齢者の見守りの促進                  | 43        |
|  |                   |   | ⑨      | 2 こんにちは赤ちゃん事業                          | 43        |
|  |                   |   |        | 3 子ども・子育て支援ネットワーク会議                    | 43        |

# 5 具体的な取組

## 基本目標 1 情報提供を充実させ、相談環境づくり

### 基本方針 1 区民が主役の地域福祉活動を促進するための広報等を充実します。

区民が主体的に地域福祉活動へ参加するきっかけとなるよう、宮前区の魅力や区内の事業について広報活動を充実します。

#### ■具体的な事業

| No.    | 具体的取組・事業名                   | 事業内容  | 区担当所管                             |
|--------|-----------------------------|---|-----------------------------------|
| 1<br>◎ | 「みんなで福祉のまちづくり！」広報           | チラシ、リーフレットなどの発行やホームページ等を利用した広報活動を通して、第3期地域福祉計画や地域における活動場所、地域福祉活動の紹介等の地域福祉に関する情報提供を行い、区民の地域福祉活動への参加を推進します。               | ○地域保健福祉課<br>地域保健福祉係               |
| 2<br>◎ | みんなで実践、健康づくり支援事業（健康づくり情報発信） | 健康づくりに関する情報や地域の健康づくりの活動等を記載した健康づくり情報誌、公園体操マップなどを発行・活用し、区民の健康づくりの実践を推進します。   | ○地域保健福祉課<br>地域健康支援係               |
| 3      | 子育て情報発信事業                   | みやまえ子育てガイド「とことこ」や子育てかわら版の発行、区役所・向丘出張所等区民に身近な場所での情報コーナーの整備、宮前区子ども子育てホームページの充実等により、子育て情報を広く地域へ発信し、安心して子育てができるまちづくりを推進します。 | ○こども支援室<br>○保健福祉サービス課<br>児童・家庭支援係 |

…「第2期計画から」 こんな活動をしています…



宮前区「活動の場」ガイド



宮前区★公園体操マップ



みやまえ子育てマップ  
「とことこ」

## 基本方針 2 区民同士の交流を促進する講座・講演会等を充実します。

参加者同士の交流が活発になり、お互いを支えあう関係づくりを促進するよう、講座や講演会等の開催をすすめます。

### ■具体的な事業

| No. | 具体的取組・事業名                      | 事業内容  | 区担当所管                                    |
|-----|--------------------------------|---|--|
| 1   | 精神障害者家族教室の開催                   | 家族の悩みや困っていることを出し合いながら、病気についての対応方法や社会資源及び制度についても学習する機会を提供します。                          | ○保健福祉サービス課<br>障害者支援係                     |
| 2   | 高齢者支援制度や介護予防など高齢者に関する普及啓発活動の実施 | 成年後見制度や介護予防など高齢者への地域の理解を深める講座を通して、参加者の交流を図ります。  | ○高齢者支援課<br>高齢者支援係<br>○地域保健福祉課<br>地域健康支援係 |
| 3   | 地域福祉に関する区民向け講座等の開催             | 地域福祉計画の理念に基づき、小地域における地域福祉に対する理解を深めるため、地域密着型の地域福祉に関する講演会や講座等を開催し、区民相互交流のきっかけづくりを実施します。 | ○地域保健福祉課<br>地域保健福祉係                      |
| 4   | シニアライフ支援事業                     | シニア世代が経験や知識を地域で発揮するきっかけを提供するとともに、その活力を地域で活かすために相談窓口を開設し、講演会や出前講座などを実施します。             | ○企画課                                     |
| 5   | 親と子の子育て応援セミナー事業                | 区内の子育て関係機関、先輩ママたちと連携し、セミナーを開催し、育児不安、孤立感などの解消と育児力の向上をめざすとともに、子育て支援活動参加へのきっかけづくりを実施します。 | ○こども支援室                                  |

…「第2期計画から」 こんな活動をしています…

#### シニアライフ相談窓口



シニア世代の地域デビューのきっかけづくりを支援する「シニアライフ支援事業」の一環として、毎週木曜午前9時から正午まで、区役所2階のロビーでシニアライフ相談窓口「よろずシニア本舗」を開設しています。

「よろずシニア本舗」では、定年退職して地域に帰って来られた方や、地域で何かしたいと考えている方のご相談に、地域活動の経験豊かなシニアアドバイザーがお応えします。

シニアライフをいきいきと過ごすための各種講座やイベント等の案内、地域で活動する団体等の紹介、地域デビューのコツなどのほか、現役世代からの準備もお手伝いします。

## 基本目標 2 地域福祉を担う人材の育成

### 基本方針 1 区民の福祉活動への参加を促進する講座・講演会等を充実します。

福祉活動に積極的にかかわるなどにより区民が地域福祉の主人公となり、身近な区民同士がお互いを支えあう共助のしくみが普及することが期待されています。

#### ■具体的な事業

| No.    | 具体的取組・事業名                 | 事業内容  | 区担当所管                  |
|--------|---------------------------|---|------------------------|
| 1<br>◎ | なんでもワークショップ（地区別意見交換会）の開催  | 区役所職員等が地域に出向いて様々なテーマを題材に意見交換会を開催し、福祉意識の啓発や、区民の地域福祉活動への参加及び相互交流を促進します。また、地域における地域活動の事例紹介を行うなど、他の事業とも積極的に連携を図ります。 | ○地域保健福祉課<br>地域保健福祉係    |
| 2      | 認知症サポーター養成講座の開催           | 認知症への地域の理解を深め、高齢者福祉活動に参加促進を図るための研修・広報活動の一環として、「認知症サポーター養成講座」を小地域で開催し、普及・啓発を実施します。                               | ○高齢者支援課<br>高齢者支援係      |
| 3<br>㊦ | 介護予防（認知症予防等）ボランティア養成講座の開催 | 介護予防（認知症予防等）に理解を深め、地域の自主活動をサポートするボランティアを養成し、普及活動を実施します。   | ○地域保健福祉課<br>地域健康支援係    |
| 4      | 障害者（児）を理解する講座の開催          | 障害者（児）への地域の理解を深め、障害者福祉活動に参加促進を図るための研修・広報活動の一環として講座を開催し、普及・啓発を実施します。   | ○保健福祉サービス課<br>障害者支援係   |
| 5      | 子育てボランティア養成講座の開催          | 子育てについて地域の理解を深め、子育てを支援する福祉活動に参加促進を図るための研修・広報活動の一環として、「子育てボランティア養成講座」を開催し、普及・啓発を実施します。                           | ○保健福祉サービス課<br>児童・家庭支援係 |

…「第2期計画から」👉 こんな活動をしています…

#### 障害者（児）を理解する講座



障害者への地域の理解を深め、区民の地域福祉活動へのきっかけづくりなどを目的とした「宮前区福祉講座」を開催しました。

平成21年度は「おしゃべりカードで語り合おう」「地域で共に暮らすために」をテーマに2日間開催し、障害者とその家族が抱えている思いや、生活しやすい環境についての講演会とワークショップを行いました。

参加者からは活発に意見が出され、障害者の社会参加を促進するとともに区民の障害者への理解を深め、地域福祉活動へのきっかけをつくることができました。

## 基本方針2 子どもが福祉への理解を深める機会の提供を図ります。

学校の中だけではない学習の場を提供し、子どもが福祉活動に触れる機会を広げていきます。

### ■具体的な事業

| No. | 具体的取組・事業名   | 事業内容  | 区担当所管               |
|-----|-------------|---|---------------------|
| 1   | 福祉体験学習講座の開催 | 宮前区社会福祉協議会とも連携し、学校での福祉学習の支援として児童生徒による区役所訪問の際などに福祉についての講座を開催し、福祉への理解を深めます。 | ○地域保健福祉課<br>地域保健福祉係 |

## 基本方針3 地域の活動団体の相互交流を支援します。

地域福祉活動団体やボランティア等の地域福祉の担い手の活発な相互交流を支援します。

### ■具体的な事業

| No. | 具体的取組・事業名       | 事業内容   | 区担当所管                  |
|-----|-----------------|--|------------------------|
| 1   | 精神保健福祉関係団体意見交換会 | 精神保健福祉関係団体が連携を取り開催する情報交換の場に参加し、障害者（児）を取り巻く様々な問題を把握しながら、障害者（児）を支援するための取組を支援します。 | ○保健福祉サービス課<br>障害者支援係   |
| 2   | 宮前すこやか連絡会の開催    | 「わたしの町のすこやか活動支援事業」に参加している10団体に呼びかけて「宮前すこやか連絡会」を開催し、10団体の相互交流・研修会への取組を推進します。    | ○高齢者支援課<br>高齢者支援係      |
| 3   | 子育てボランティア学習交流会  | 子育てボランティアの知識と技術の向上を目的とした学習会を開催することにより、子育てボランティア同士の交流を促進します。                    | ○保健福祉サービス課<br>児童・家庭支援係 |

…「第2期計画から」👉 こんな活動をしています…



平成21年度 わたしの町のすこやか活動—支援事業事例集—

### わたしの町のすこやか活動支援事業

川崎市では、要介護状態等となることを予防するため、小地域において健康づくり、寝たきり・認知症などの介護予防及び閉じこもり防止の活動（すこやか活動）を推進する活動に対して補助金を交付しています。宮前区でも、10団体が活動しています。

宮前区役所でも、活動への参加、助言などを行い、また、宮前区10団体による「宮前すこやか連絡会」の開催を支援しています。

### 基本目標3 住民同士の助けあいの意識を向上

**基本方針1** すべての世代が交流し、コミュニティの輪を広げる意識づくりを支援します。

地域福祉とは支援を必要としている人だけのものではありません。あらゆる世代が参加できる企画を開催することにより、区民が地域に暮らしているさまざまな人と交流する機会を持ち、誰もが自分らしい生き方ができるまちづくりをすすめていきます。

#### ■具体的な事業

| No. | 具体的取組・事業名                            | 事業内容  | 区担当所管   |
|-----|--------------------------------------|---|---|
| 1   | ウェルカム！みやまえキャンペーン                     | 区内の子育て機関・団体等と協力し、未就学児童のいる家庭の転入時に区役所で子育て情報を提供します。また子育て機関・団体等と転入してきた未就学児童の親の交流会（うえるかむクラス）を開催し、地域情報の提供や地域での支えあいを推進します。 | ○生涯学習支援課<br>○こども支援室<br>○保健福祉サービス課<br>児童・家庭支援係 |
| 2   | 民生委員・児童委員や子育て団体等が行う子育て交流会などの地区活動への支援 | 民生委員・児童委員や子育て団体が開催している地域の「子育てサロン」「赤ちゃん広場」「交流会」等の広報及び活動支援を実施します。   | ○保健福祉サービス課<br>児童・家庭支援係<br>○こども支援室             |
| 3   | 「ディスカバーウォークみやまえ」開催による地域の福祉発見         | 宮前区の魅力を知るイベントの一環として、宮前区の福祉施設と協働でウォーキングラリーを開催し、高齢者や障害者とウォーキングラリー参加者との交流を促進します。                                       | ○地域振興課  |
| 4   | みやまえふれあいフェスタ                         | 区内の市民活動グループや福祉団体等の発表・交流を内容とする体験型企画や出店を中心としたお祭りを開催します。   | ○地域振興課  |
| 5   | しあわせを呼ぶコンサート                         | 音楽を通じ、障害者と健常者の相互理解と交流を深めながら区民の心のバリアフリーをめざすとともに、障害者の社会参加と自立を促すためにコンサートを実施します。  | ○地域振興課  |

…「第2期計画から」👉 こんな活動をしています…

### うえるかむクラス



子どものいる家庭の転入が市内で一番多い宮前区  
の特性を踏まえて、転入してこられた乳幼児を持つ  
皆さんを、地域にお迎えする「うえるかむクラス」  
を区内の子育て関係機関やボランティア、当事者グ  
ループで作る宮前区子育て支援関係者連絡会主催で  
開催しています。

平成22年度は宮前市民館会場45組、向丘出張所  
会場19組の方々を現役のママさん、子育てグル  
ープ、民生委員児童委員、区内の子育て関連機関の職  
員がお迎えしました。地区別に分かれ地図を囲んで  
公園、遊び場、病院、買い物スポット、子どもの居  
場所など耳寄りな情報を交えて地域情報の提供と交  
流会を行いました。

…「第2期計画から」👉 こんな活動をしています…

### しあわせを呼ぶコンサート



平成22年9月10日に、宮前市民館大ホールにて  
第11回しあわせを呼ぶコンサートを開催しました。  
約850名の来場者があり、第1部は宮前区内の障害  
者施設・作業所に通う方々が、ベートーヴェンの「第  
九」を原語で合唱するほか計3曲を合唱しました。  
日頃の成果を発表することで障害者の方々の自信に  
つながりました。

また、来場者からは「一生懸命な姿に感動した」「障  
害者に対する理解を深めた」などの感想が多数寄せ  
られました。

## 基本方針2 助けあいのネットワークを地域に広げるために、区民、地域の活動団体、行政の連携を強化します。

数多くの区民や活動団体による地域福祉活動を、さらに区民に役立つものにするために、地域福祉に関わる区民・活動団体・行政が連携を強化していきます。

### ■具体的な事業

| No.    | 具体的取組・事業名               | 事業内容  | 区担当所管                         |
|--------|-------------------------|---|-------------------------------|
| 1      | 地域包括ケア連絡会議との連携・調整       | 地域包括支援センター等の専門機関と民生委員・児童委員、町内会・自治会及びボランティア団体等の近隣住民活動者との連絡会議である「地域包括ケア連絡会議」と行政との日常的な協力関係づくりを推進します。   | ○高齢者支援課<br>高齢者支援係             |
| 2      | 要支援児童ネットワーク会議           | 虐待などで支援が必要な児童の早期発見・支援のためのこども家庭センターとの共催で会議を開催し、事例検討等を行い子育て機関・団体等の専門性や連携の強化を図ります。   | ○こども支援室                       |
| 3      | 障害者（児）支援ネットワークづくりの支援    | 障害者生活支援センター等の専門機関と民生委員・児童委員、町内会・自治会及びボランティア団体等の近隣住民活動者が連携できるよう、日常的な協力関係を構築していきます。   | ○保健福祉サービス課<br>障害者支援係          |
| 4<br>⑧ | 災害時要援護者避難支援制度の推進        | 『支援組織』である町内会・自治会、自主防災組織の方々に、登録された災害時要援護者の情報を提供することで、災害発生時はもとより、平常時にも、地域での見守りなどに可能な限り役立ていただきます。また、民生委員・児童委員の方々とも連携を図り、『支援組織』への協力・支援を促進します。 | ○地域振興課<br>○地域保健福祉課<br>地域保健福祉係 |
| 5<br>⑧ | 主任児童委員と保健福祉センターとの連絡会    | 主に乳幼児のいる家庭での見守りや育児課題について連絡会を開催し、情報共有を促進します。   | ○保健福祉サービス課<br>児童・家庭支援係        |
| 6      | 高齢者等健康づくりの支援（公園体操の支援など） | 公園における体操など、地域での高齢者等の自主的な取組を支援することにより、介護予防や健康増進、地域での仲間づくりを推進します。   | ○地域保健福祉課<br>地域健康支援係           |
| 7<br>⑧ | 地域関係団体との連携等による食育の推進     | 健康づくり推進会議食育推進分科会を通して地域の食育活動団体等と連携し、食育ガイドや食育交流会の開催等により区民の食育についての取組を推進するとともに、地域の食育活動団体を支援します。   | ○地域保健福祉課<br>地域健康支援係           |
| 8<br>⑧ | 宮前区地域障害者自立支援協議会         | 障害者（児）の方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、相談支援の充実や地域のネットワークの連携を強化し、また、障害を理解していただくための普及啓発等の推進をめざして、自立支援協議会を開催します。                                  | ○保健福祉サービス課<br>障害者支援係          |

…「第2期計画から」👉 こんな活動をしています…

### 食育交流会



平成22年3月4日、地域の食育活動団体や学校、行政機関などが集まり、食育交流会を開催しました。学習会や活動発表、意見交換などを行い、参加者の交流とネットワークづくりを促進しました。

「さまざまな人と協力して食育を推進したい」「食から地域がつながっていくとよいと思う」などの地域とのつながりを意識した感想も寄せられました。

…「第2期計画から」👉 こんな活動をしています…

### 公園体操



健康づくり・介護予防をめざして、地域の人々が自主的に公園等で体操を行っています。誰でも気軽に参加でき、地域での仲間づくりや閉じこもり予防にもつながります。

宮前区役所でも、公園体操グループのリーダーや地域包括支援センター、運動普及推進員等との協働で作成した「宮前区公園体操マップ」を活用しPRを行うなど、活動の支援をしています。

**基本方針3 誰もが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。**

ひとり暮らしの高齢者や相談先がわからない子育て世帯等が地域で孤立しないために、暮らしを見守るための事業を推進します。

**■具体的な事業**

| No.              | 具体的取組・事業名           | 事業内容  | 区担当所管                                 |
|------------------|---------------------|---|---------------------------------------|
| 1<br>①<br>②<br>③ | 地域が主体となった高齢者の見守りの促進 | 「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画宮前区計画と連携し、特に高齢化による孤立化のおそれのある公営住宅において高齢者が安心して暮らしていくために、住民同士の顔の見える関係づくりを進め、高齢者単身世帯の見守りと居場所づくりの取組を促進します。 | ○地域保健福祉課<br>○高齢者支援課<br>高年齢支援係<br>○企画課 |
| 2<br>①           | こんにちは赤ちゃん事業         | 乳児のいる家庭を研修を受けた地域の方が訪問員として伺い、地域の子育て支援情報等を届けながら、子育て家庭が地域とのつながりを持てるよう声かけを実施します。  | ○保健福祉サービス課<br>児童・家庭支援係                |
| 3                | 子ども・子育て支援ネットワーク会議   | 子ども・子育て支援機関・団体の代表者による会議、実務者による会議を開催し、情報共有や子育て支援等に関する意見交換を行い、子育てしやすいまちづくりを推進します。   | ○こども支援室                               |

…「第2期計画から」👉 こんな活動をしています…



こんにちは赤ちゃんリーフレット

**こんにちは赤ちゃん事業**

安心して子育てできる地域づくりをめざし、平成22年3月から地域の訪問員が乳児のいる家庭を訪問し、地域の子育て支援情報等を届ける「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問を行っています。引っ越して間もない方も多いため、地域の情報を知ってもらえるきっかけにもなっています。

訪問を受けた方からは「気分転換になった」「地域の情報をもらえてよかった」などの感想や、また、訪問員や地域の子育て支援団体から「訪問を開始してから、『子育て交流会』『赤ちゃん広場』などの参加者が大きく増えた」といった意見もいただいています。

# 6

## 地域福祉推進のための役割

「住民が主人公であり、主人公である住民がつくる福祉」である地域福祉を実現するためには、身近な地域でよりきめ細かな福祉サービスが提供されるよう、行政の取組だけではなく、区民を主体にした支えあいや助けあいなどをはじめとする、地域での推進体制を整備していく必要があります。地域福祉計画をすすめるにあたっては、区民や地域活動団体などがそれぞれの役割を担い、相互に協働・連携を図ります。

### 【主な地域福祉推進主体の役割】

#### 区民

- 地域の福祉について興味・関心を持つ。
- 課題の解決に向けて、主体的に行動する。

#### 町内会・自治会

- 地域におけるさまざまな問題の解決に取り組む組織となる。
- 地域の支えあい意識の向上を図る。

#### 民生委員 児童委員

- 住民の生活実態を把握し、相談・支援を行う。
- 住民のために、地域のつながりをつくるための橋渡しをする。

#### ボランティア・ NPO

- 自由な発想で住民のニーズにきめ細かく、迅速に対応することができる。
- 独自の経験技術、知識を活かして、地域に貢献する。

#### 社会福祉施設

- 幅広い社会福祉の専門知識と施設の物的・人的資源を持ちあわせている。
- 地域交流に積極的に取り組み、住民との交流を充実させていく。

#### 地域包括 支援センター

- 地域密着型の高齢者福祉を提供する。
- 地域で活動するさまざまな組織との連携を図る。

#### 地域子育て 支援センター

- 地域密着型の子育て支援を行う。
- 地域で活動するさまざまな組織との連携を図る。

#### 社会福祉 協議会

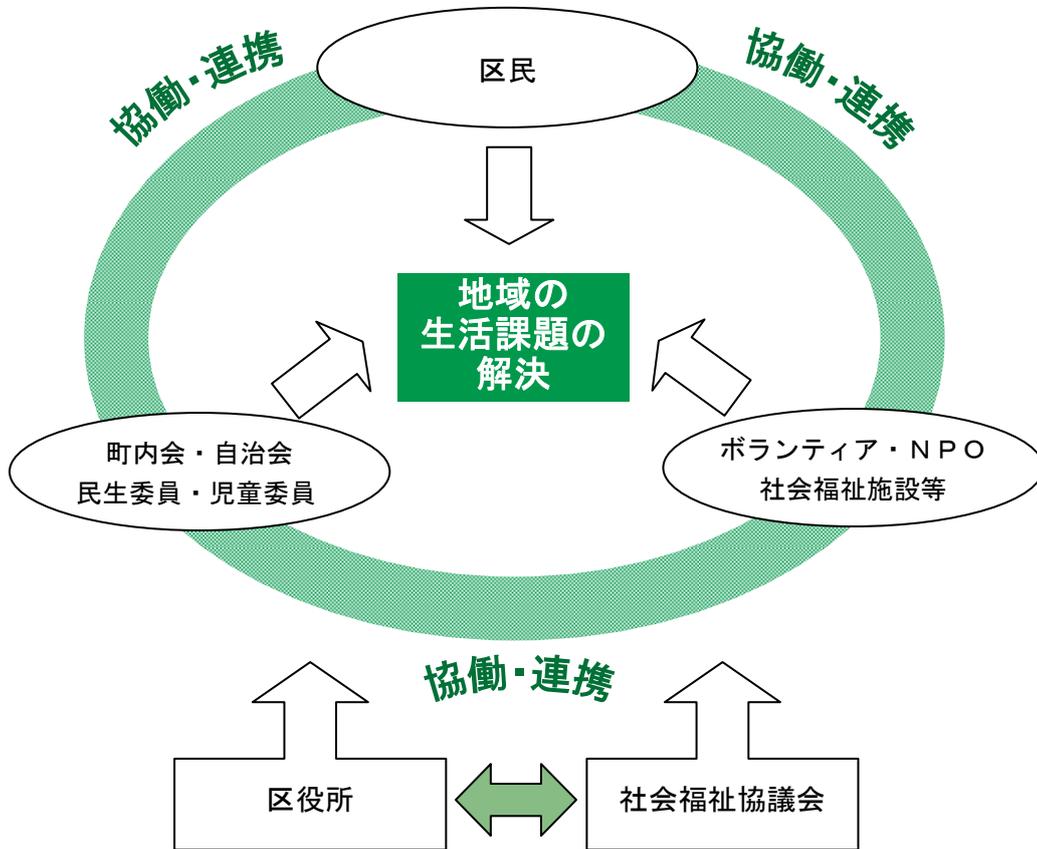
- 福祉団体との連絡調整や活動を支援する。
- 地域福祉推進の中心的な役割を担う。

#### 区役所

- 地域福祉計画推進のための基盤整備を行う。
- 区民との協働・連携を図る。

【各団体や相談等についてのお問い合わせ】 宮前区役所 地域保健福祉課（044-856-3252）

【地域の生活課題解決のイメージ】



町内会・自治会



民生委員・児童委員

# 7

## 地域福祉計画の評価

計画は、区ホームページや市政だより宮前区版において公表し、市役所・宮前区役所の窓口で冊子を配布しています。

毎年、担当課が計画の取組報告書を作成、実施状況と成果の達成度を評価し、宮前区保健福祉のまちづくり推進会議において区民の視点でさらに評価します。そして、次年度に向けての課題・展開・事業内容の見直し等を検討し、計画を推進します。

